



2021年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社コーセー
代表者名 代表取締役社長 小 林 一 俊
(コード番号 4922 東証第 1 部)
問合せ先 I R 室長 時 田 康 司
(TEL 03-3273-1511)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年6月29日開催予定の第79期定時株主総会に附議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、海外連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び業績等の経営情報の適時・適切な開示による、経営の透明性及び質の向上を図るため、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。この事業年度の変更に伴い、当社定款について、事業年度の条項(第37条)の変更だけでなく、同変更による調整のため、定時株主総会の招集(第13条)、基準日(第14条)、剰余金の配当の基準日(第38条)及び中間配当(第39条)の各条項に所要の変更を行うものであります。また、第80期事業年度は、2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

(2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆さまからの信任の機会の増加、およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしたく、定款第21条(任期)に所要の変更を行うものであります。また、2020年6月26日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期につきまして、経過措置としての附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>6月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。	(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>3月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

<p>(定時株主総会の基準日) 第 14 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月 31 日</u>とする。</p> <p>(任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後<u>2 年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(事業年度) 第 37 条 当社の事業年度は、毎年<u>4 月 1 日から翌年 3 月 31 日</u>までの 1 年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第 38 条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>3 月 31 日</u>とする。</p> <p>(中間配当) 第 39 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9 月 30 日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(定時株主総会の基準日) 第 14 条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12 月 31 日</u>とする。</p> <p>(任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後<u>1 年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(事業年度) 第 37 条 当社の事業年度は、毎年<u>1 月 1 日から 12 月 31 日</u>までの 1 年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第 38 条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>12 月 31 日</u>とする。</p> <p>(中間配当) 第 39 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6 月 30 日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>附則</p> <p>(第 80 期事業年度) 第 1 条 <u>第 37 条の規定にかかわらず、第 80 期事業年度は、2021 年 4 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までの 9 ヶ月とする。なお、本附則は 2021 年 12 月 31 日まで有効であり、同日の経過をもってこれを削除する。</u></p> <p>(第 80 期事業年度の中間配当) 第 2 条 <u>第 39 条の規定にかかわらず、第 80 期事業年度は、取締役会の決議によって、2021 年 9 月 30 日を基準日として中間配当をすることができる。なお、本附則は 2021 年 12 月 31 日まで有効であり、同日の経過をもってこれを削除する。</u></p> <p>(取締役の任期に関する経過措置) 第 3 条 <u>第 21 条の規定にかかわらず、2020 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、第 80 期事業年度に係る定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は第 80 期事業年度に係る定時株主総会終結の時まで有</u></p>
--	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月29日

定款変更の効力発生日 2021年6月29日

4. 今後の見通し

2021年12月期（第80期）の連結業績見通しにつきましては、2021年4月30日に開示した「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」をご参照ください。

以上